

山武市行政改革行動計画（後期）

平成25年度～平成27年度



目 次

◆ 行政改革行動計画の位置づけ	1
◆ 行政改革行動計画の体系	2
1 市民サービス向上の視点	3
(1) 市民満足度の向上と利便性の向上	3
(2) パートナーシップの推進	3
(3) 民間委託の推進	4
2 行政経営の視点	6
(1) 自律する行政経営の推進	6
(2) 行政運営の効率化	7
(3) 新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進	8
(4) 公正の確保及び透明性の向上	8
(5) 市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進	9
3 健全財政の視点	9
(1) 財政の健全化	9
(2) 市有財産の活用	10
(3) 歳出の見直し	11
(4) 自主財源の確保	13
(5) 地方公営企業会計等の経営健全化	14

◆行政改革行動計画の位置づけ

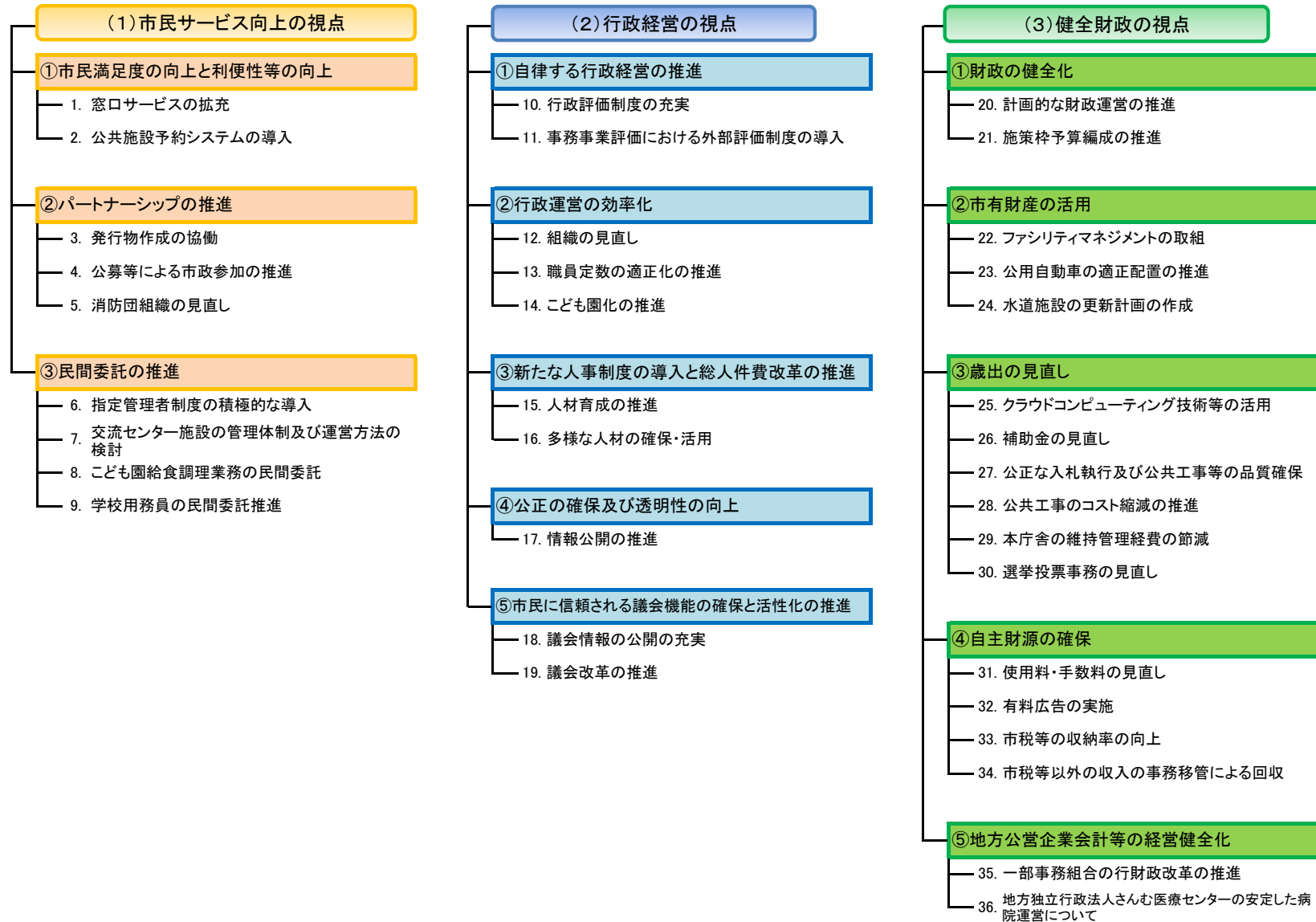
「行政改革行動計画」は、行政改革大綱に示した内容を実現するために、具体的に取り組む項目を示した計画です。本計画は、行政改革大綱の取組期間である平成22年度から平成27年度までの6年間のうち、後期3年間（平成25年度～平成27年度）を計画期間として、取組項目ごとに目標を掲げ、その達成に向けて取り組むものです。

前期計画期間での取組結果を踏まえながら、総合計画の進行管理で取り入れている行政評価と連動させ、確実な目標達成に向けて努力するとともに、定期的な進捗管理を行います。また、その結果は広く市民に公表していきます。

◆ 行政改革行動計画の体系

《行政改革の目標》

地方分権時代にふさわしい持続可能な行政経営による質の高いサービスの実現



1 市民サービス向上の視点

(1) 市民満足度の向上と利便性等の向上

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
1	窓口サービスの拡充	<p>平成25年3月1日より住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始していますが、戸籍謄(抄)本や各種税証明もコンビニ交付している団体があるため、その導入について検討します。</p> <p>コンビニ交付は住民基本台帳カード所有者に限られているため、併せてその普及に取り組みます。</p> <p>・戸籍謄(抄)本や各種税証明のコンビニ交付導入についての方針決定・実施</p>	<p>・諸証明の取得において、市民の利便性向上が期待できる。</p>	方針決定	実施	実施	企画政策課 市民課 課税課 収税課
2	公共施設予約システムの導入	<p>利用者がどこの施設でも市内の公共施設の予約ができるワンストップサービスの実現に向けた体制整備を行います。</p> <p>また、インターネット上で市内公共施設の予約・空き状況が確認でき、施設予約が可能となる公共施設予約システムを導入します。</p> <p>・公共施設予約システムの稼働</p>	<p>・施設利用者は、施設受付状況の把握がしやすくなるとともに、施設予約手続きが簡素化されることで、大幅な利便性向上が図られる。</p>	内容検討	実施	—	スポーツ振興課 さんぶの森公園 管理事務所 文化会館 中央公民館 企画政策課 市民自治支援課 都市整備課

(2) パートナーシップの推進

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
3	発行物作成の協働	<p>原稿作成を市民と協働で取り組むことで、より多くの方に市民活動を身近に感じてもらい、参加しやすい環境を作ります。</p> <p>・市民と行政の協働による発行物(広報紙)の編集、発行の経常化</p>	<p>・市民活動への理解、参加に繋がる。</p> <p>・多様な市民の視点が活かされた情報収集・発信となり、また市民同士や市民と行政の交流・連携が促進される。</p>	実施	実施	実施	市民自治支援課

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
4	公募等による市政参加の推進	<p>公募委員候補者の募集を無作為抽出方式で行うことにより、できるだけ幅広い市民から様々な意見を聴く機会を設けます。</p> <p>・公募委員候補者募集の無作為抽出制度確立</p>	<p>・目的に沿った限られた意見だけではなく、市全体を見渡した広範な意見の取得ができる。</p> <p>・無作為抽出方式を導入することで、より多くの市民参画を促し、誰もが市政に関わっている意識を形成することができる。</p>	調査検討	方針決定	試行実施	市民自治支援課
5	消防団組織の見直し	<p>男性消防団員の確保に加え、女性消防団員を消防団組織に取り入れることにより、消防団員数減少に歯止めをかけ、消防団の士気高揚や活性化のほか、時代に即した消防団を推進します。</p> <p>女性消防団員の組織での位置づけや定数等の方針を消防団、消防審議会と協議し、平成27年度の本格実施に向けて取り組みます。</p> <p>・女性消防団員の組織での位置づけや定数等の方針決定 ・女性消防団員の確保</p>	<p>・消防団組織が活性化される。</p>	協議	周知・募集	実施	消防防災課

(3) 民間委託の推進

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
6	指定管理者制度の積極的な導入	<p>新たに指定管理者制度の導入が可能な施設について調査・検討します。導入にあたっては、ファシリティマネジメントの観点から、地域バランスや施設の利用状況等を踏まえ、施設の最適な利活用がなされるよう取組を行います。</p> <p>また、再指定にあたっては、長期的に安定した施設運営がなされるよう、サービス水準や雇用環境等のモニタリングを踏まえ、透明性が高い選定を行います。</p> <p>・統一的な施設情報管理と、指定管理者制度の導入に向けての方針決定</p>	<p>・質の高いサービスの提供及び効率的な運営がなされる。</p> <p>・経費の節減と定員の適正化が図られる。</p> <p>・施設の開館時間の延長及び休館日の減少といった利便性向上に繋がる。</p>	情報収集	検討	方針決定	企画政策課 各所管課

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
7	交流センター施設の管理体制及び運営方法の検討	<p>施設の利便性などを市民の視点から考え、さんぶの森交流センターあららぎ館の管理体制及び運営について、市民と協働で検討し、実施に向けて取り組みます。</p> <p>・さんぶの森交流センターあららぎ館の管理・運営体制の実施</p>	<p>・利用する市民自らが管理・運営の検討に加わることで、利便性の高い施設となることが期待できる。</p> <p>・利用者の増加により、交流、連携、支援などの基盤が強化され、市民活動の活性化へと繋がる。</p>	方針決定	試行	実施	市民自治支援課
8	こども園給食調理業務の民間委託	<p>現在の自園給食の水準を保ちながら、給食調理業務の民間委託を実施します。</p> <p>・こども園での業務委託の実施</p>	<p>・民間委託により、安定的な人材確保かつ効率的な自園給食が提供できる。</p> <p>・こども園調理業務に係る経費が削減される。</p>	導入準備	業者選定	実施	子育て支援課
9	学校用務員の民間委託推進	<p>市内小中学校19校の学校用務員について、正規職員の退職等の状況に応じて、順次民間委託を行います。</p> <p>計画期間(平成25年度から27年度)中では、2校分の民間委託を予定しています。</p> <p>・学校用務員の雇用コストの抑制</p>	<p>・学校用務員の雇用コストが抑制される。</p> <p>・定員適正化へと繋がる。</p>	継続実施	継続実施	継続実施	教育総務課

2 行政経営の視点

(1) 自律する行政経営の推進

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
10	行政評価制度の充実	<p>施策・基本事業評価と事務事業評価を連携させ、成果向上のための原因分析を充実させます。 各課での評価(1次評価)後の事務局評価(2次評価)を強化し、評価結果を活用した施策方針の決定や予算編成に繋がります。 まちづくり報告書や事務事業評価報告書の掲載内容を充実させ、紙面を工夫することによって、より市民に分かりやすい報告書を公開し、説明責任を果たしていきます。</p> <p>・施策・基本事業評価及び事務事業評価の結果に基づく、施策方針の検討体制構築 ・まちづくり報告書及び事務事業評価報告書の更なる内容充実と、より分かりやすい紙面への改善</p>	<p>・選択と集中による限られた行政経営資源の最適配分が推進される。 ・客観性及び透明性の高い施策評価の実施に繋がる。</p>	実施	実施	実施	企画政策課
11	行政評価における外部評価制度の導入	<p>外部評価制度を導入している先進事例を調査し、導入手法を整理した上で、方針決定を行います。 外部評価の実施にあたっては、透明性の高い対象事業及び外部評価委員の選定方法を検討し、より高い評価結果の活用がなされるような制度を構築します。</p> <p>・外部評価制度の導入方針及び実施方法の決定</p>	<p>・客観性及び透明性の高い行政評価が実施される。 ・効率的で効果的な行政経営が確保される。 ・職員の意識改革が図られる。</p>	調査検討	方針決定	試行実施	企画政策課

(2) 行政運営の効率化

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
12	組織の見直し	<p>保健福祉部が本庁舎に移転し行政集中が実現したことにより、市民が抱える問題に対してより適切に対処でき、待ち時間が少なく、応対の満足度が高い窓口業務のあり方を検討します。</p> <p>将来的な事務量増加に備え、現在行われている業務内容及び処理量・処理時間等を調査し、この結果に基づきながら、適切な市民サービスが行える環境作りに取り組みます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の改善案の作成と実施 ・事務省力化に向けた改善案の作成 </div>	<p>・効率的に事務が行われることで、市民の利便性が向上される。</p>	調査検討	検討実施	実施	総務課 企画政策課
13	職員定数の適正化の推進	<p>現行の計画を推進し、職員数を平成23年4月1日の472人から平成28年4月1日には439人に削減することを目指します。</p> <p>また、市民サービスの低下を招かないように、事務事業や組織の見直し、事務量の変化に応じた職員配置の推進、多様な任用形態の活用などを図るとともに、これらの環境変化に基づいた第3次定員適正化計画を策定し、更なる取組の推進を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の推進 ・第3次定員適正化計画の策定 </div>	<p>・総人件費が抑制される。</p>	継続実施	継続実施	継続実施	総務課
14	こども園化の推進	<p>「認定こども園法公私連携幼保連携型認定こども園に関する特例」を活用し、旧山武地域の公立幼稚園及び私立保育園の認定こども園化を推進します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園法の調査研究 ・私立保育園との協議及び方針決定 </div>	<p>・待機児童の解消と多様化する教育・保育ニーズに対応できる。</p>	調査検討	協議	方針決定	子育て支援課 学校教育課 教育総務課

(3) 新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
15	人材育成の推進	<p>人が育つ職場環境、人が伸びる職員研修、人が活きる人事制度の3つの視点で、職員、職場、人事・研修担当部門のそれぞれが人材育成に取り組むことで、人材育成基本方針に基づく12の施策と34の実施項目を推進します。</p> <p>また、人材育成の手段として、人事評価制度の更なる定着を図ります。人事評価制度の適切な運用により、職員が職務を通じて発揮した能力や業績等を的確に把握し、その結果を人事に反映します。このことで、市民の期待にこたえる行政組織を目指します。</p> <p>・人材育成基本方針の見直し</p>	・職員の資質及び能力の向上が図られる。	継続実施	継続実施	方針見直し	総務課
16	多様な人材の確保・活用	<p>多様化する市民ニーズなどへ即戦力として対応できる優秀な人材を確保するため、新たな採用試験の手法について検討します。</p> <p>また、少数精鋭による行政運営の実現を図るため、高度な知識や技術、経験を持つ人材の確保に繋がる任期付職員や再任用職員等の登用を推進します。</p> <p>・新たな採用試験の実施 ・再任用職員の登用</p>	・高度化・複雑化する市民ニーズへの的確な対応が図られる。	調査検討	実施	実施	総務課

(4) 公正の確保及び透明性の向上

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
17	情報公開の推進	<p>審議会、委員会等の会議録の原則開示に向けての基準を作成し、実施します。</p> <p>・各種審議会、委員会等の会議録の原則開示に向けての基準作成及びその実施</p>	<p>・市政運営の透明性が向上する。</p> <p>・会議運営の公正の確保及び透明性の向上を図り、市民参加及び開かれた市政が推進される。</p>	基準作成	実施	—	総務課

(5) 市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
18	議会情報の公開の充実	<p>議会報掲載内容の充実、改善を図るとともに、議会での審議内容をホームページ等で掲載することについて検討します。</p> <p>議会報告会の開催に向けて、先進地調査を引き続き行い、実施について検討します。</p> <p>また、各種会議の公開を検討します。</p> <p>・ホームページ等での更なる議会情報公開</p>	<p>・議会の情報を公開することにより、議会に対する市民の理解と信頼が高まる。</p>	調査検討 ・実施	調査検討 ・実施	調査検討 ・実施	議会事務局
19	議会改革の推進	<p>議会基本条例制定市議会の事例等の調査・研究を行い、その効果等を検証します。</p> <p>・議会基本条例制定に関する方針の検討</p>	<p>・条例制定市議会を調査することにより、基本条例制定に向けての方針決定がされる。</p>	調査検討	調査検討	調査検討	議会事務局

3 健全財政の視点

(1) 財政の健全化

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
20	計画的な財政運営の推進	<p>合併特例の終了を見据えた財政計画を策定し計画的な財政運営を推進します。また、施策枠予算編成によるシーリングを継続し、建設地方債の借入れは計画的に必要最小限とし、元金償還額の範囲内での借入れに努め、公債残高の縮減を図ります。</p> <p>・計画的な予算編成 ・経常経費の削減 ・公債残高の縮減</p>	<p>・適正な財政規模に応じた予算編成が推進される。</p> <p>・投資的経費充当一般財源が確保される。</p> <p>・市債残高が縮減される。</p>	継続実施	継続実施	継続実施	財政課

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
21	施策枠予算編成の推進	<p>施策枠予算編成の手法についての成熟度を上げ、本市にあった形を確立することにより、身の丈に合った予算編成を実施します。</p> <p>また、財政調整基金の繰入目標を設定し、財政調整基金による財源不足の補填を行わない予算編成を行います。</p> <p>・当初予算編成における財源調整のための財政調整基金の取り崩し額1億円未満(各年)</p>	<p>・総合計画に基づく担当部署の権限と責任による予算編成が行われる。</p> <p>・歳入に見合った予算編成が実施される。</p> <p>・財政調整基金の効果的な運用がなされる。</p>	継続実施	継続実施	継続実施	財政課 企画政策課

(2) 市有財産の活用

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
22	ファシリティマネジメントの取組	<p>公有財産の適正化を実現するために、ファシリティ情報の一元化と新たな仕組みの構築を行います。</p> <p>公共施設の基本情報、コスト、土地などの情報に加えて、施設性能、利用状況、効率性等の情報を「見える化」し、個々の課題を抽出、分析する仕組みを構築します。</p> <p>・施設情報の一元化と施設評価の実施</p>	<p>・市有財産の適切な活用を図ることで、将来にわたって、必要なサービスが適切に受けられる環境となる。</p>	調査検討	試行	実施	財政課
23	公用自動車の適正配置の推進	<p>公用自動車の管理、運用体系及び配置を見直すことで、公用自動車総数の削減に取り組みます。</p> <p>・公用自動車の管理、運用体系の見直し</p>	<p>・公用自動車の維持管理経費が削減される。</p>	調査検討	方針決定	実施	財政課

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
24	水道施設の更新計画の作成	<p>給水を行うために重要な水道施設である電気設備、内燃設備、ポンプ設備、塩素滅菌設備及びその他構築物等の固定資産について、帳簿原価、減価償却累計額等の基礎データの収集を行います。施設点検等により老朽化状況の調査及び更新需要の整理を行います。また、対象となった設備について新規更新、改修等整備方法について検討し更新計画を作成します。</p> <p>・水道施設の更新計画作成</p>	<p>・上水道施設の老朽化対策が推進され、設備の突発的断水や減圧等の事故を減少させることができる。</p> <p>・また、地震、突発的な停電等においても安全で安定した水道水の供給を確保することができる。</p>	調査検討	調査検討	計画作成	水道課

(3) 歳出の見直し

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
25	クラウドコンピューティング技術等の活用	<p>クラウドコンピューティング技術の活用ができる業務システムを引き続き精査していくとともに、データセンターに基幹系業務システム機能を集約化し、アプリケーションの共同利用ができるかの検討をします。</p> <p>・クラウドコンピューティング技術を活用したシステムの増加</p>	<p>・IT機器に係る導入費用及び運用費用が軽減される。</p>	調査検討	方針決定	本格実施	企画政策課
26	補助金の見直し	<p>継続的に事務事業評価及び枠予算でのシーリングを実施することにより、補助金交付が既得権化しないように留意します。また、当初の目的を達成したものは廃止を検討するなど、公益性、公平性、透明性の確保を主眼とした縮減を行います。</p> <p>・補助金の公益性、透明性、公平性の確保</p>	<p>・補助金の公益性、透明性、公平性が確保される。</p> <p>・補助金が縮減される。</p> <p>・適正な補助制度が確立される。</p>	継続実施	継続実施	継続実施	財政課

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
27	公正な入札執行及び公共工事等の品質確保	<p>公共工事等の品質を確保するために、価格競争だけではなく価格と品質を総合的に勘案した総合評価方式による入札を導入していきます。</p> <p>公共工事の品質を確保しながら公正な競争を促進することができる、低入札価格調査等の制度整備を行います。</p> <p>・総合評価方式の本格実施 ・低入札価格調査制度の本格実施</p>	<p>・価格と品質が総合的に優れた工事が行われることにより、財産の価値が向上し、市民サービスの向上が図られる。</p>	制度整備	試行実施	本格実施	財政課
28	公共工事のコスト削減の推進	<p>ライフサイクルコストの観点で企画・設計を行うことで、総合的なコスト削減への取組を推進します。</p> <p>計画、設計段階で、設計内容の確認、改善提案ができる仕組みを構築することで、公共工事のコスト削減に対する全庁的な取組を推進します。</p> <p>・ライフサイクルコストに着目した公共工事を実現するためのルール化</p>	<p>・最適な公共工事の実施により、生涯費用が最小になり、公共工事のトータルコストの削減が図れる。</p> <p>・計画、設計段階で、設計内容の確認、改善提案ができる仕組みを構築することで、公共工事に係る総合的なコスト削減が見込まれる。</p>	調査検討	方針決定	本格実施	財政課 公共工事発注担当課
29	本庁舎の維持管理経費の節減	<p>光熱費の節減、消耗品等の節約など、省エネ、エコ活動を積極的に周知、徹底することで、本庁舎に係る維持管理経費の節減に取り組みます。</p> <p>また、本庁舎において、省エネルギー改修や長寿命化を行うことで、エネルギー消費の最小化や環境負荷の軽減が図られ、維持管理経費の削減が見込まれます。</p> <p>・維持管理業務の標準化 ・省エネ・エコ活動の全庁的な取組</p>	<p>・本庁舎の維持管理経費が削減される。</p> <p>・標準的な維持管理業務のあり方を示すことで、各部門で所管する施設が適切に管理される。</p>	調査検討	方針決定	実施	財政課

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
30	選挙投開票事務の見直し	<p>バリアフリーを考慮した、全市的な投票区の見直しを行います。 開票時間短縮のための事務改善を検討し、実施します。</p> <p>・第1、第3投票区の投票所の選定 ・必要に応じた投票区割りの見直し</p>	<p>・好ましい投票環境が確保される。 ・迅速な開票がなされ、投票に係る経費が削減される。</p>	調査検討	見直し案作成	方針決定	選挙管理委員会事務局

(4) 自主財源の確保

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
31	使用料・手数料の見直し	<p>使用料・手数料については、市内施設間や近隣市町類似施設間での均衡に留意し、定期的な見直しを検討します。</p> <p>・受益者負担の適正化</p>	<p>・適正な受益者負担となっている。</p>	継続実施	継続実施	継続実施	財政課 関係各課
32	有料広告の実施	<p>広告募集は、発行単位毎(毎月1回発行分に掲載し、1か月を単位)となるため、常に広告が埋まるよう企業などへ働きかけを行います。</p> <p>・ホームページ及び広報紙への広告募集枠で、それぞれ80%以上の掲載</p>	<p>・自主財源の確保に繋がる。</p>	継続実施	継続実施	継続実施	市民自治支援課
33	市税等の収納率の向上	<p>「納税推進のまち宣言」に係る具体的な対策として、毎年度「納税推進アクションプラン」を策定します。 現年度分の収納対策を重点的に強化することで、自主納付を促進させて現年度分の収納率の向上を目指し、新規滞納者発生による累積滞納額増加の抑制を図ります。</p> <p>・収納目標の達成</p>	<p>・市民負担の公平性が確保される。 ・財政の健全化が図られる。</p>	継続実施	継続実施	継続実施	収税課

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
34	市税等以外の収入の事務移管による回収	<p>山武市債権管理事務移管の手引きにある移管基準により移管対象者を決定してきましたが、より効率的で効果的な方法を検討します。併せて、事務移管対象債権の見直しも行います。</p> <p>また、債権管理担当課の債権回収のマネジメントスキルの向上を図りつつ、移管相談を活発にすることで移管決定へと繋げていきます。</p> <p>・効率的な事務移管の定着 ・事務移管目標の達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民負担の公平性が確保される。 ・財政の健全化が図られる。 	実施	継続実施	継続実施	収税課

(5) 地方公営企業会計等の経営健全化

No.	項目名	取組内容	取組により期待できる効果	年度別計画			担当課等
				25	26	27	
35	一部事務組合の行財政改革の推進	<p>構成市町長連名での行財政改革の推進、予算編成段階での各市町との協議を依頼していきます。</p> <p>・一部事務組合での行財政改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部事務組合負担金が軽減される。 	継続実施	継続実施	継続実施	財政課
36	地方独立行政法人さんむ医療センターの安定した病院運営について	<p>山武市が定めた中期目標に基づき、さんむ医療センターが策定した中期計画を達成できるよう支援します。</p> <p>さんむ医療センターが、さんむ医療センター評価委員会から各事業年度に係る業務実績に関する評価を受けたことに関して、業務改善のために実施する内容を支援します。</p> <p>市からさんむ医療センターへの負担(繰出)金については、総務省が示す病院繰出基準を準用し、明らかな基準により適正な負担をしていきます。</p> <p>・さんむ医療センターによる医療サービスの安定的な提供 ・病院運営に係る繰出し基準に基づく、市の適正な負担</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さんむ医療センターが充実した医療サービスを提供できることにより、市民が安心して暮らすことができる。 ・繰出基準による適正な負担(繰出)金を支出することにより、病院に対する公平・公共性が保たれ、赤字補填を避けることができる。 	継続実施	継続実施	継続実施	財政課